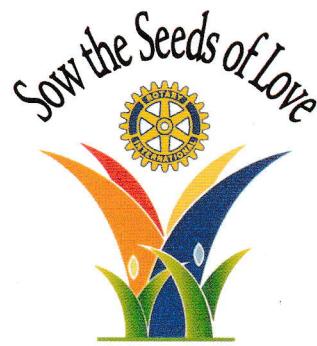




THE ROTARY CLUB OF SADOWARA WEEKLYBULLETIN

佐土原ロータリークラブ週報



識字率向上月間

第752回 平成14年 7月31日(水)

[本日のプログラム]

1. 点 鐘
2. ロータリーソング
「手に手つないで」
3. 食 事
4. 会長の時間
5. 幹事報告
6. 委員会報告
7. 世界社会奉仕について
委員長
8. 点 鐘

慈愛の種を 播きましょう

2002-2003年度 国際ロータリーのテーマ

- 次回予告
- ★ 8月7日(水)
会員卓話
堀口英秋君
8月のセレモニー
理事・役員会
- ★ 8月14日(水)
特別休会

佐土原ロータリークラブ

例会日 毎週水曜日(12:30~13:30) 会長 宮原 建樹
例会場 石崎浜荘 ☎0985-73-1913 副会長 林 厚雄
事務局 宮崎郡佐土原町大学下那珂3887-17 幹事 中武 幹雄
☎880-0212 会計 佐藤 高元
TEL及びFAX 0985-73-7170 会報委員 池田 仁志

第751回例会記録 (2002. 7. 24)

☆会長の時間

会長 宮原建樹君

皆様今日は。本日は第751回の例会です。

先々週、社会奉仕委員長の代理で出席致しました、地域福祉総合計画及び地域福祉活動計画策定委員会の第2回目の会合が先週行われ、出席しましたので、ご報告致します。

今回は作業部会との合同会議でした。作業部会は高齢部会、児童部会、障害部会の三つに分かれておりまして、各部会とも12、3名の団体代表が出席しておられました。

私が入っている策定委員会は各作業部会から上がってきた生活、福祉に関する課題を策定委員会で検討し、必要なサービスの種類、内容、量等を提供する体制を計画的に整備する一と言う事であります。

当日は九州保健福祉大学の塚口助教授の講演がありました。大学からも何名か聴講されておりました。

氏の話によると、日本では以前は北ヨーロッパ型の沢山税金を納め、充実した福祉を受ける、高負担、高福祉、を目指していたが、経済成長鈍化により、今では中福祉、中負担に変更になりつつあり、国の責任から地方に責任を持つように変化し、民間の活力で、福祉を充実し、在宅福祉に重点を置くようになる、という事でした。

また、委員会が行われたら、ご報告致します。

今週の土曜日(27日)GSEの受入れの打合せがホルメリージュであります。ロータリー財団委員長の濱田君が所用のため、出席出来ないそうですので、私が代理で行って参ります。これも来週あたり結果をご報告致します。

今日は太田忍会員の卓話になっております。ご自分の職業であります、不動産の身近かな情報とか問題を分かり易くお話頂けると思います。たっぷり時間は取ってありますので、よろしくお願ひ致します。

最後になりましたが、先週、前期の3役の方々の感謝状贈呈式を行いましたが、岩下廣美前幹事は休まれておりましたので、本日贈呈したいと思います。
1年間大変お疲れさまでございました。

前から申しておりましたが、梶田会員のヨーロッパ視察のお話は来週ビデオ付きでやって頂けるそうですので、皆様お楽しみに！

☆幹事報告

幹事 中武幹雄君

1. 例会変更及び休会通知

①8月15日(木)は特別休会

西都RC

幹事より、二つほどご協力とお願ひを致します。

只今、ハッピーボックスと「ゼッタイダメ」の箱を同時に皆様方のテーブルに

廻しております。と言いますのも、ハッピーの方は当クラブの財政のため少しでもというのがありまして、同時にしております。何とぞ、両方へのご協力よろしくお願ひ致します。

それから、会場の入口の方にある「スマンボックス」について、再度お伝えしておきます。

このボックスは梶田会長年度に設けられましたが、早退、会の途中の携帯電話等をされた方が迷惑をかけてスマンという意味を込めて、1回500円以上の気持ちをあの箱に投入して頂きたい、という趣旨の元に設けられたものです。再度認識して頂きまして、よろしくご協力お願ひ致します。

皆様もご存じの様に私共の業界は大変厳しい状況になっておりまして、ここ2~3年自社の業績アップに専念したいと思っております。会社の安泰があってこそロータリーの活動も出来る、というのが私の信念でありますので…

この状況を何とか建て直し、基盤を盤石な物にしてから、ロータリーの大役も出来得るのではないかと思っております多分4~5年は掛かると思います。

このような立派な感謝状を戴き、大変恐縮しておりますが、ありがとうございます。

これからは側面から少しでも協力できたら、と思っております。

ありがとうございました。

☆出席報告

副委員長 正岡文郁君

会員数	27名
例会出席者	20名
出席率	74%
メークアップ者数	2名
修正出席率	81%
欠席者名	榎宮寺、宮本、鬼塚、村岡、瀧田

☆直前幹事よりお礼

岩下廣美君

本日は感謝状を頂きましてありがとうございました。

今、思いますと1年間はアッという間に過ぎましたが、只今の所、ホッとした気持ちになっている所でございます。

☆会員卓話

太田忍君

自分の職業であります、不動産の事に関する2、3お話を致します。

昨日、町役場都市計画課に赴き、資料を頂いた物をコピーしまして皆様のお手元に配付しましたが、これを見ていただきますと色々お解りになると思います。

1. 佐土原町の都市計画について

(資料を見ての説明あり)

市街化区域	575.6ヘクタール
市街化調整区域	4052.4ヘクタール

計 4628ヘクタール

(平成13年12月28日現在)

2. 農地法について

農地法は3条、4条、5条の3法があります。

第3条

農地を農地として所有権を移転し、
使用収益を得る場合

第4条

自己所有の農地を自己が農地以外の
土地に転用する場合

第5条

農地を農地以外のものに転用する場
合

上記は何れも農業委員会の許可が必要

但し、市街化区域内の農地については、
面積の大小を問わず、転用に着手しよう
とする前に農業委員会に届出をすれば、
許可を受けることなく、農地を宅地等に
転用する事が出来る。

許可を受けないで農地を転用した場合、
原状回復や転用工事命令が下されること
がある。

3. 税法について

長期譲渡と短期譲渡

土地や建物を売った年の1月1日現在
で、その土地や建物の所有期間が5年を
超えているかどうかで税金が大きく違っ
て来る。

つまり、平成14年7月に譲渡したもの
としたら、

平成8年12月31日以前からの所有
=長期

平成9年1月1日以降の所有=短期

★居住用財産の場合

3,000万円の控除

- 2軒の家を持っている人は、主として居住している家屋のみ
- 店舗併用住宅は、面積按分により、居住用部分を計算する。また、90%の居住であれば全部として認める

*居住していた家を離れて、3年経過する年の12月31日までに売った場合はいい

以上、不動産の事に関して、質問等ありましたら、どうぞ(有)アサヒホームの太田忍までお問い合わせ下さい。

また興味のある方は、配付の資料をご覧下さい。

終わります。



人生は
自分探しの旅

花を見る
花も見ている

悩みは人生を
考えるチャンス

苦いことを言う
友を持つて仕合せ

帰れる家があるか
ら旅は楽しい

(浄土真宗 心のともしびより)

